

研究生(国外)出願者の皆様へ

「在留資格認定証明書」について

一般的に留学ビザで日本に入国する場合、事前に日本国内で電気通信大学が「在留資格認定証明書」(以下、CoE)を申請・取得の上、留学生に CoE を送付し、留学生が居住国の大使館もしくは領事館にて CoE を提出して留学ビザの取得をおこないます。

参考) 出入国在留管理庁 WEB サイト <https://www.moj.go.jp/isa/index.html>

CoE の取得は時間を要するため、出願者が研究生に出願すると同時に、電気通信大学留学生交流係では出願者の CoE 取得のための申請手続きを開始します。下記提出書類を受領後、留学生交流係にて出入国在留管理庁に申請を行います。その後、合格者には、合格通知書と CoE を併せて送付いたします。CoE が届き次第、各自、速やかに居住国の日本大使館もしくは領事館でビザの申請をしてください。

提出書類

研究生の出願書類(研究生(外国人留学生)出願要項を参照)に加え、下記の CoE 申請書類をご準備ください。

書類は、研究生の出願と同時に赤印の様式方法にて留学生交流係宛にご提出ください。

公的機関の発行する書類等で、日本語、英語のいずれかで発行できない場合は、日本語訳もしくは英語訳を添付してください。その際、日付と翻訳者の氏名もご記入ください。書類は 3 か月以内に発行されたものをご提出ください。

1. オンライン在留資格認定申請書 **電子媒体(EXCEL)**
 - 研究生 HP よりオンライン在留資格認定申請書ファイルをダウンロードしてください。
 - 日本語または英語でご記入ください。
※簡体字・繁体字はシステムに対応していない為、使用不可です。
 - 申請書は全部で 3 シートあります。すべてご記入下さい。
 - 必ず記入内容に間違いがないかご確認ください。
 - ファイル形式は「.xlsx」で保存・提出してください。
2. 顔写真 **電子媒体(JPEG)**
 - ファイル形式は「Jpeg」又は「jpg」で提出すること
 - 顔がはっきりと分かる鮮明なもの
 - 縦 4 cm × 横 3 cm
 - 影を含む背景はないもの
 - 3 ヶ月以内に撮影したもの(重要!)

(注意) 出入国在留管理庁に顔写真の再提出を求められる事が多いです。CoE の発行が遅れることにもつながりますので、下記リンクをご確認の上、適切な顔写真をご提出ください。

出入国在留管理庁 WEB サイト「提出写真の規格」
https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/photo_info.html
3. 日本での滞在費の支弁能力を証明する根拠資料 **原本(預金通帳の場合はコピー)**
Ex) 預金通帳コピー、預金残高証明書、所得証明書等

預金通帳コピーは、入出金を掲載したページだけでなく、預金者名、金融機関名、口座番号等が分かるページも必要です。

4. 経費支弁者がいる場合は、支弁者の在職証明書並びに支弁者との関係を示す書類 **原本 or 写し**
Ex) 戸籍簿の写し
5. パスポート(顔写真が入っているページ) **写し**
6. 過去に在留資格「留学」で本邦在留歴がある場合は、当時の出席・成績証明書

入学手続き日までにビザの取得が間に合わない等の理由で入国できない場合は、留学生交流係まで事前にご相談ください。また、ご提出頂いた書類につきましては、返還できませんのでご了承ください。

※研究生の出願書類に記載された e-mail アドレスに連絡しますので、確実に連絡できる e-mail アドレスを記載ください。

(電気通信大学では、メール送受信に拘る問題には一切責任を負いません。)

お問合せ先:

国立大学法人電気通信大学 国際課留学生交流係

住所: 〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘 1 丁目 5 番地 1

電話: +81-42-443-5117 Email: iso(ここに@を入れる)office.uec.ac.jp (電子媒体送付先)